

## 京都大学複合原子力科学研究所との面談概要

1. 件名 : 原子力事業者防災業務計画について
2. 日時 : 平成30年8月6日(月)9時30分～10時00分
3. 場所 : 京都大学複合原子力科学研究所 ホットラボ準備室
4. 出席者 :  
原子力規制庁:熊取原子力規制事務所 原子力防災専門官 古井  
" 上席放射線防災専門官 高岡  
  
京都大学複合原子力科学研究所 中央管理室 副室長
5. 要旨 :  
京都大学複合原子力科学研究所の事業者防災業務計画について、原子力規制庁熊取原子力規制事務所から同研究所に対し、助言及び確認を行った。  
熊取原子力規制事務所から、「警戒事態」や「原災法第 10 条」等に該当する事象の連絡経路に記載されている連絡先について、より明確に記載する必要があることを助言した。  
また、FAX送信後の着信確認の方法、原子力防災管理者の代行者の職務及びオフサイトセンターや緊急時対応センターに備える資料等についての記載の内容確認を行い、確認の結果、それら記載の内容については「事業者防災業務計画等命令」の内容に沿った記載であることを確認した。  
これらの指摘内容について、京都大学複合原子力科学研究所から了解した旨の回答があった。
6. その他 :  
配付資料なし